

12月教育委員会会議録

日時：令和元年12月19日 午後3時
 場所：山口県教育庁教育委員会室

開 会	午後3時
教 育 長	<p>それでは、ただいまより令和元年12月の教育委員会会議を開催いたします。</p> <p>最初に本日の署名委員の指名を行います。</p> <p>小崎委員と穎原委員、よろしくお願いします。</p> <p>それでは、議案の審議に入りたいと思います。</p> <p>議案第1号について、教育政策課から説明をお願いします。</p>
教育政策課長	<p>議案第1号「山口県教育委員会表彰規則による表彰」について、御説明いたします。</p> <p>議案書の2・3ページを御覧ください。</p> <p>去る11月24日に下関商業高等学校の島井国治教諭が、12月13日に山口市立大内小学校 田中京子教諭が逝去されました。</p> <p>これに伴いまして、この方々が表彰規則による「永年その職務に精励した者」であるとして、下関商業高等学校及び山口市教育委員会から教育功労者表彰の内申がございました。</p> <p>死亡退職に伴う表彰に係る永年精勤者は勤務年数が20年以上の者となっております。内申の状況と併せまして、表彰の基準を満たすものでございました。</p> <p>急な退職に対応し、これまでの御功績に報いるためにも、速やかに表彰する必要がございましたことから、「教育長に対する事務の委任等に関する規則」第4条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理して、11月24日付けで島井教諭を、12月13日付けで田中教諭を表彰いたしましたので、御報告し、承認をいただきたく、お諮り申し上げます。</p>
教 育 長	<p>ただいま教育政策課から議案第1号について説明がありましたが、御意見、御質問はありますか。</p>
教 育 長	<p>議案第1号について、承認することとしてよろしいですか。</p>
全 委 員	承認
教 育 長	<p>議案第1号を承認いたします。</p>
教 育 長	<p>続いて報告事項に入ります。</p> <p>報告事項1について、教職員課から説明をお願いします。</p>
教 職 員 課 長	<p>報告事項1「令和2年度山口県立学校職員採用候補者選考試験の選考結果」について、御報告します。お手元の資料6ページから7ページを御覧ください。</p>

	<p>はじめに、試験の概要についてです。7ページの《参考》を御覧ください。実習助手及び寄宿舍指導員について、1の表に示した選考区分、志願区分、採用見込者数及び5に示した試験の内容により、10月20日(日)に山口県セミナーパークで試験を実施しました。</p> <p>6にお示ししたとおり、11月25日(月)に採用候補者名簿登載予定者を発表するとともに、受験者全員に選考結果を通知したところ です。</p> <p>それでは6ページにお戻りください。</p> <p>まず、1の選考結果の概要ですが、実習助手については、表の志願者数の合計欄に示したとおり、70人の志願があり、欠席者を除いた62人が受験し、選考の結果、13人を採用候補者名簿登載予定者としたところであり、倍率は4.8倍となりました。</p> <p>寄宿舍指導員については、10人の志願があり、10人が受験し、選考の結果、1人を採用候補者名簿登載予定者としたところであり、倍率は10.0倍となりました。</p> <p>なお、2のその他にお示ししているとおりに、採用候補者名簿登載予定者については、12月26・27日に、教員採用候補者名簿登載予定者とあわせて、着任までの心構え等について学ぶ任意参加の研修を実施することとしています。</p> <p>以上、御報告します。</p>
教 育 長	ただいま教職員課から報告事項1について説明がありましたが、御意見、御質問はありますか。
宮 部 委 員	受験者の年齢層はどんなかんじでしょうか。若い方ばかりなのか、年齢層がバラバラだったのか。
教 職 員 課 長	受験資格としては49歳まで受験可能となっております、高校生でも受験できるようになっておりますが、実際は49歳に近い方まで幅広く志願されています。
中 田 委 員	採用候補者名簿登載予定者の中に、現在高校3年生のかたはおられるのでしょうか。
教 職 員 課 長	先程申し上げた通り、高校生も受験可能となっております、これまでも受験者、また合格者の中に高校生がいるという例はありましたが、ここではその内訳について申し上げることはできません。
教 育 長	それでは、報告事項1については、以上のとおりとします。 続いて、報告事項2について、義務教育課から説明をお願いします。
義務教育課長	10月に実施した山口県学力定着状況確認問題の結果につきまして御報告いたします。お手元に資料もお配りしていますが、たいへん厚い資料となっておりますので、会議資料にある「概要版」で説明させていただきます。

それでは、資料 8 ページを御覧ください。

この問題は、春の全国学力・学習状況調査とともに、一人ひとりの学力の状況を把握して課題の解決に取り組む年 2 回の検証改善サイクルを確立し、全ての児童生徒の学力向上を図るため、平成 25 年度から本県独自に実施しており、本年度が 7 回目の実施となりました。

対象は、小学 4 年から中学 2 年までの全児童生徒で、今年度は 10 月 23 日（水）を基準日として実施しました。

それでは、調査結果の概要を御説明します。

8 ページの「2 教科の問題に関する結果」を御覧ください。これまでの全国学力・学習状況調査等で見られた本県の課題を踏まえ、昨年度同様、限られた設問数の中で、「知識」に関する問題と、「活用」に関する問題を一体的に出題しています。結果については、各学年・各教科の平均正答率を学年・教科ごとの表でお示ししています。

次に、9 ページを御覧ください。教科ごとに、小・中学校の主な成果と課題をまとめています。

「成果、改善傾向」として、正答率が 80%以上の項目やこれまで課題と見られたもので改善傾向にある項目を、「課題」として、正答率の低い項目や継続した課題である項目を挙げています。

全体として、基礎的な内容を問う問題については、概ね成果や改善傾向が見られますが、基礎的・基本的な内容を活用して具体的な場面について考察する問題や、条件に沿って自分の考えや根拠等を記述する問題には依然として課題が見られ、各学校の課題に応じた取組を一層支援していく必要があると考えています。

10 ページからは、成果と課題のあった特徴的な問題例を、教科ごとにお示ししています。その中から小学校の国語、算数、中学校の英語の例を御紹介します。

まず、国語の成果として、「ことわざの意味を理解して自分の表現に用いる」問題で、正答率は 82.6%となっています。一方、課題としては、「文と文の意味のつながりを考えながら、接続語を使って内容を分けて書く」、いわゆる「一文を二文に分ける」問題で、正答率は 19.4%となっており、課題だと考えております。

次の 11 ページですが、算数の成果として、「数量の変化に着目して、その様子をまとめる」問題で、正答率は 84.6%となっています。一方で、「割合」に関する問題で、依然として改善が図られていない状況が明らかになりました。「必要な数値を抽出して、値段の差が A 店の値段の 10%にあたることを式で表す問題」で、正答率が 6.4%となっています。

社会と理科は飛ばして、18 ページの英語を御覧ください。今年 4 月に実施された全国学力・学習状況調査で課題が見られた中学校英語ですが、18 ページにお示ししていますように、「日常的な話題について、情報を正確に聞き取る」問題で、正答率が 96.6%と成果が見られました。一方で、「文脈に合う内容を考えて、基本的な文法事項を活用して英文を書く」問題の正答率が 19.1%となっており、「読む」「聞く」「話す」「書く」の 4 技能を統合する力の育成を進める必要があります。

次に、19 ページからは、児童生徒質問紙の調査結果をお示しして

	<p>います。</p> <p>学年ごとの比較ができるグラフを上の方に、同一の学年集団の経年の変化を見ることができるグラフを下の方に示しています。</p> <p>質問「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」では、学年ごとに前年度と比較すると、「肯定的な回答」の割合は、小学4・5年生では前年度より減少していますが、他の学年では増加しています。</p> <p>20・21ページの質問「授業の中で、授業の目標（めあて、ねらい）が示されている」「授業の最後に学習活動を振り返る活動をよく行っている」では、「肯定的な回答」の割合は高い水準にあります。が、昨年度からはわずかながら減少傾向にあります。</p> <p>22・23ページの質問「自分たちで立てた課題に対して、自ら考え、自分から取り組む」「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりする」では、多くの学年で昨年度よりも肯定的な回答が増加しています。</p> <p>24ページの質問「各教科の勉強が好きだ」では、算数・数学、理科、英語において、学年が上がるにつれ、肯定的な回答の割合が減少する傾向が見られ、授業改善を図る必要があると考えています。</p> <p>以上が結果の概要です。詳細については、別添の厚い冊子に掲載しております。こちらでは評価・学年ごとの度数分布や、設問ごとの平均正答率を詳しく掲載しておりますので、御覧いただければと思います。</p> <p>今回の結果につきましては、今後、各市町教委と県教委の合同研修会を行い、資料をもとに、課題改善のために必要となる取り組み、学校への働きかけの在り方などの共通理解を図り、各学校への支援を行ってまいります。</p> <p>また、個人票を提供し、各学校において、結果を保護者に伝えたり、個に応じた指導に活かしたりできるよう、支援してまいります。</p> <p>簡単ではありますが、以上で、説明を終わります。</p>
教 育 長	<p>ただいま義務教育課から報告事項2について説明がありましたが、御意見、御質問はありますか。</p>
教 育 長	<p>具体的には基礎・基本についてはある程度出来ている、改善されていますが、考察する問題や記述式の問題については、依然として課題があるという全体的な傾向です。これが毎年なかなか改善できない状況です。何か改善案があるという方はお願いします。</p>
佐 野 委 員	<p>先日、読解力不足の子どもが増加傾向になっているという兵庫県での調査結果が報道されました。私の身近な子どもたちからも、SNSとかで短文は長時間触れているものの、新聞記事や本などの長文を読むことは苦手なのかなと感じております。いろんな意見があると思いますが、長文読解のテキストに基づいて自分の意見を論じる力というのは大切だと思います。</p> <p>山口県においても調査結果の中で、自分の考えをまとめて書くこととか、目的に応じて文章の内容を的確に押さえることなどの技術が課</p>

	<p>題だと挙げられておられるので、そのあたりの力をしっかり身に付けてもらえたらなと思います。</p> <p>中 田 委 員 私も読解力について。2年前ですかね、京都府に全国の教育委員が集まったところで、新井紀子さんという方が講演をされ、読解力低下の根拠をデータで示されました。細かいことまでは覚えていませんが、中学生・高校生で明らかに問題の意味がよく理解できていないことで、正答率が非常に低くなっている人がいるそうです。そのような人は中学校の段階で3分の1ぐらいいる。彼らはいくら年齢を重ねても読解力が伸びず、何が問われているかが理解できないのに、いくら技術を積み上げたとしても、どうしたら良いのか分からなくなる。そういう人には前ばかり進むのではなく、小学校の国語や社会の教科書の文章を繰り返し読んでもらって、その文章が何を言おうとしているのかが分かるようにしてください、と言われていました。その後、私も新井さんの著書を買って読んでいます。</p> <p>調査の結果で、読解力が世界15番目ぐらいに落ちたということを知ると、やはりもう少し考えるというか、良い文章を読んで感銘を受けたり、考えたりという時間がないといけないと感じる。長時間のスマートフォンで、文章を読んだり、ゲームアプリを通じて感覚を身に付けたり、というのも悪いことではないが、そればかりでは通用しない世界、すなわち基本的な読解力がないと何をやっても伸びないので、そのあたり何か手段がないのかと思っております。忙しい学校生活の中で、児童・生徒が授業以外で読解力に焦点を絞った教育をするのは出来難いとは思いますが、何かやりようはないのかなと思います。</p>
<p>義務教育課長</p>	<p>今のお二人の委員さんの指摘内容、特に最近の学力調査の発表等については県教委としても受け止めているところです。お話にありました、「テキストをきちんと読み取ってその意味が分かる」という学びの出発点となる力については、まず、授業の中できちんと教科書が読めるというのが大変重要ですので、そのための取組を行うことは大切だと思います。</p> <p>ちょうど来年度から、小学校で新学習指導要領が全面実施になるのですが、同要領で求められている「主体的・対話的で深い学び」であるとか、そのような方向性を踏まえた授業をきちんと積み重ねることが、結果として子どもたちに読解力をつけることにつながるかと思っておりますので、そこをしっかりと徹底して、学校とともに課題に対応していきたいと思っております。</p>
<p>小 崎 委 員</p>	<p>県教委として、具体的にどのような支援をされるかを伺います。</p>
<p>義務教育課長</p>	<p>様々なかたちでの支援がありますけど、一義的には市町教育委員会とともに、各学校の状況や成果・課題を把握したうえで、どのような方向で授業改善をしていく必要があるか、そのためにはどのような取組が必要かを学校ごとにきちんと協議し、働きかけをしてまいります。それから先程の説明にもありましたが、合同研修会というかたち</p>

<p>審 議 監</p>	<p>で義務教育課が各市町教委のほうに伺い、それぞれの市町教委と各学校の状況を分析したうえで、どのような支援が可能かを検討して働きかけます。</p> <p>研修資料の提供や、授業改善のための研修機会の設定など全県的な取組も行ないますが、それぞれの学校で教員構成も異なりますし、児童・生徒の状況も異なる中で、学校ごとの課題に応じた対応が取れるように、という方向で進めてまいりたいと考えております。</p> <p>「山口県の強みを生かす」ということで、県内全ての小・中学校にコミュニティ・スクールが設置されております。学校運営協議会で今回の結果をもとに、自分の学校の子どもの成果・課題は何かをしっかりと協議しまして、それを学校運営に反映してまいります。</p> <p>そして、義務教育課長から市町教委と県教委の話がありましたけど、教育委員会にはそれぞれ、学校担当指導主事・社会教育主事という仕組みを持っております。ひとつの学校につき1人以上の行政職員が担当としてつき、教職員等と取組を進めていきます。</p>
<p>顕 原 委 員</p>	<p>資料24ページにある質問「各教科の勉強が好きだ」についてですが、年を追うごとに肯定的な意見の割合が減っているということですが、それ以外に気になったのが、英語が中学1年生から中学2年生で肯定的な意見が減少していたこと。もし、こういう傾向が毎年続くのであれば分析してもらって、改善や対策をお願いできればと思います。</p> <p>あと、別冊59ページ「生徒の家庭学習時間についての調査」で、中学1年生よりも中学2年生のほうが勉強の時間が減っている。なんで学年が上がって勉強時間が減ってしまうのか、というのが気になるので、どういったことなのかなということと、中学3年生になると高校受験があるので勉強時間も増えるとは思いますが、冊子にはデータがない。何か事情があるとは思いますが、もし出せるようであれば中学3年生のほうも教えていただけたらと。</p>
<p>義務教育課長</p>	<p>まず、英語のほうの御指摘は大変重要だと思います。今、小学校のほうで「外国語活動」というかたちで英語学習を5・6年生に対して行い、それを経た者が中学校に入っていく。そして、中学校から「英語」という教科で学習して2年生になっていく、という状況でございますが、来年度以降は小学5・6年生で教科としての「英語」を学んだ者が中学校に入学していくこととなりますので、そのあたりの変化や状況についてはしっかりフォローし、対応したいと考えております。</p> <p>それから家庭学習の時間についてですけど、今回の「学力定着状況確認問題」につきまして、中学3年生に対しては実施しておらず、お尋ねのデータがございません。ただ、中学1年生より中学2年生のほうが減っていることについて、例えば、中学2年生は中学1年生よりも部活動に多くの時間を割いているような一般的な傾向が多少あるかとは思いますが。また事情をしっかりと把握して、検討していきたいと思っております。</p>

宮 部 委 員	<p>「平均正答率」ということで県内全てのデータが出ているが、市町ごと、また同じ市町の中でも学校間で格差があるのではないかと思います。そのような中で、先程言われていたバックアップ体制、言葉は悪いのですが成績が落ちているところへ集中的に対策を実施するというのは考えているのでしょうか。</p>
義務教育課長	<p>例えば市町ごとの平均とか、学校ごとの状況についてもデータがございますので、それらを各市町、または各学校にお返しして、先程申し上げた合同研修会や担当指導主事制等に対応していきます。課題がある学校は色々支援をしていきますけど、成果を上げている学校についても私どもが訪問し、どのような取組が成果につながったかを御伺いして、他の学校にそれを伝えていくことを行ってきました。この取組は今後も行いたいと考えております。</p>
宮 部 委 員	<p>とにかく成功しているところでどういう事をやっているかを、うまく共有できればと思います。</p>
佐 野 委 員	<p>資料21ページの最後で、授業での学習活動を振り返ることが課題として挙がっているのですが、先日、授業の視察をさせていただいた時、技術が高く大変熱心な先生が子どもたちを見ながらしっかりと授業をされていました。ところが授業の時間が足りなくなり、振り返りがすごく短くなってしまった。そこで校長が「そこまでやる気にさせるのはある意味、子どもたちのスイッチを入れたわけ。その後に振り返りをするのが大切だ。惜しかったな」と評していたのを聞かされました。アンケートの結果に出ているということは、子どもたちがそういう感じを受けたのだらうと思っております。授業の組み立てについて、振り返りの部分をもう少し見た方が良いのか、それとも、授業をしっかりとやる分時間が足りなくなるのか、教えてほしい。</p>
教 育 長	<p>いろんなケースがあるかとは思いますが。</p>
義務教育課長	<p>今、お話がありましたように、子どもたちがこのように受け止めているという結果が出ております。子どもたちが「振り返りをよく行っている」と感じていない授業が実際にあるのだらうと、課題として受け止めています。中の取組や作業に時間がかかって、最終的に時間が取れないケースが散見されるところです。</p> <p>小学校は45分、中学校は50分という1単位の全体を良く見通したうえで、時間のマネジメントをしながら授業を進めていくことは、授業技術として大変難しいところではありますけど、大切なところでもあると考えております。最後のところで「今日、何をやったのか。自分たちが学んだことは何だったのか」をしっかり振り返って、自分たちのものにして授業を終えることは重要です。もちろん、活動をしっかりやる、それまでの学びがあったうえでの「振り返り」なので、それをするために活動がなくなる、というのもどうかと思います。全体を見通した上での授業を計画して、実施していく力は授業改善の大</p>

<p>教 育 長</p>	<p>きな目標のひとつとして大切なので、そこは現場のほうにも重点的に伝えてまいります。</p> <p>それでは、報告事項2については、以上のとおりとします。 続いて、報告事項3について、高校教育課から説明をお願いします。</p>
<p>高校教育課長</p>	<p>報告事項3「令和2年3月新規高等学校等卒業予定者の就職内定状況等について」、高校生の就職支援対策などを交えながら、御報告いたします。議案冊子26ページを御覧ください。</p> <p>最初にあります表は、山口労働局発表の10月末日現在の新規高卒予定者の求人・求職・就職内定状況であります。Aの求人数7,007人に対して、Bの求職者数の合計は、3,136人であり、この結果、Cの求人倍率は2.23倍となっております。</p> <p>また、Dの就職内定者数が2,812人であることから、Eの就職内定率は89.7%となり、前年同期比0.5ポイント減となっております。さらに、Fの欄上段の県内就職内定比率は81.0%で、前年同期比0.4ポイントの減となっております。</p> <p>今回、就職内定率及び県内就職内定比率が前年同期比でわずかではあります。マイナスとなった理由の一つとしましては、昨年の同期と比べて、受験後の結果を待っている生徒が多いことがあげられます。その後は着実に内定が進んでいると各学校のほうから聞いておりますことから、今後は少なくとも昨年度と同程度にはなるものと考えております。</p> <p>次に右のページにあります、2の「新規高等学校等卒業予定者への支援」についてですが、(1)の1つ目の○にありますように、昨年度から、県内就職促進統括マネージャーを県央部に配置し、企業情報等を就職サポーターから県の東部、中部、西部に配置しているチーフ就職サポーターを経由して、さらに県内就職促進統括マネージャーへと集約し、それをもとに、企業情報の分析や未内定者への求人情報の提供など、県内全域での広域マッチングが図られるよう、取り組んでおります。</p> <p>また、2つ目の○の「県内企業就職説明会」については、企業の採用担当者と直接面談し、業種や職種について理解を深める貴重な機会であることから、これまで参加対象を高校3年生とその保護者に限定していたものを、全学年の生徒と保護者へと対象を拡大し、早い段階から県内企業の理解促進を図っています。</p> <p>こうした取組を引き続き行うことにより、(2)にお示ししているとおり、就職希望者全員の早期内定に努めるとともに、引き続き県内就職の促進に取り組んでまいります。</p> <p>次に、3の「県立特別支援学校における支援」についてです。</p> <p>(1)の表に10月末日現在の内定状況等をお示ししております。就職希望者85人中、内定者は18人となっております。</p> <p>(2)にお示ししているように、今後とも、新たな現場実習先の開拓と現場実習の充実に努めるとともに、ハローワークや障害者職業センター等の関係機関との連携による就職支援にしっかりと取り組み、</p>

	生徒の就職内定につなげてまいりたいと考えています。
教 育 長	ただいま高校教育課から報告事項3について説明がありましたが、御意見、御質問はありますか。
教 育 長	先ほどの説明にもありましたけど、現時点で若干就職内定率や県内就職内定比率が下がり、厳しいですけど、おそらく昨年度の統計と同じになると思います。
中 田 委 員	一度就職したがそこに馴染めず、3～5年のうちに退職する方がかなりおられる。これまでも何回か聞いたと思うのですが、早期退職してしまった場合、何年ぐらいだったら学校での対応が出来るでしょうか。例えば「1・2年のうちだったら」とか、「卒業生にはもう対応しません」とか。
教 育 長	離職者への対応ということですが。
高校教育課長	特に年数を定めているわけではないですが、卒業生が来て「職を離れた」という相談があった場合、当時の担任や進路指導担当者が話を聞いて、「ハローワークへ相談しに行ってみたら」といったアドバイスなどを随時しています。
中 田 委 員	高校の就職担当の方が対応するという事はやられてないのですか。
高校教育課長	学校へ出された求人票は新規高卒者対象のものなので、卒業生が応募するのは目的外使用になってしまうという気がします。
中 田 委 員	そのことを聞いたのは、大学だと卒業してから2年か3年の範囲なら離職者への対応が発生するのです。もしかして高校のほうもやっておられるのかなと思ったので聞いてみました。
教 育 長	高校への求人は新規卒業者のためと理解して良いですよ。
高校教育課長	基本、そう理解しております。
宮 部 委 員	今の話に関連しますが、学校の就職担当の先生に「もし他所に行って帰ってくる人から御相談があったらお願いします」という話をしてはいるのですが、そこから話はない。可能性として一番強いのが友達同士。お盆や正月に帰ってきて、友達が友達を介して職場を探すパターンがどうも多いようです。特に若い従業員に「コミュニケーションをよくとっておくように」と言いながら、人材確保しているのが中小企業です。そんな感じですよ。学校の先生にお願いして、3年生に「帰ってきてよ」という流れにはいかないのですかね。
高校教育課長	卒業生が学校に相談するかどうかというのはなかなかお答えしづらいところです。来る子は来るし、来ない子は来ないという感じで、す

宮 部 委 員	みません、お答えになっていませんがそういう状況です。
教 育 長	それでいいのでしょうか。
教 育 長	就職後も高校の先生が企業をまわって、どういう状況かを確認してもらっていますが、そこで情報が入れば出来る範囲でのフォローはしていると思います。
教 育 長	それでは、報告事項3については、以上のとおりとします。
教 育 長	次に、次回の教育委員会会議の日程について、教育政策課から説明をお願いします。
教育政策課長	令和2年1月16日（木）午後2時からを予定しています。